

中小企業 支援事業 のご案内

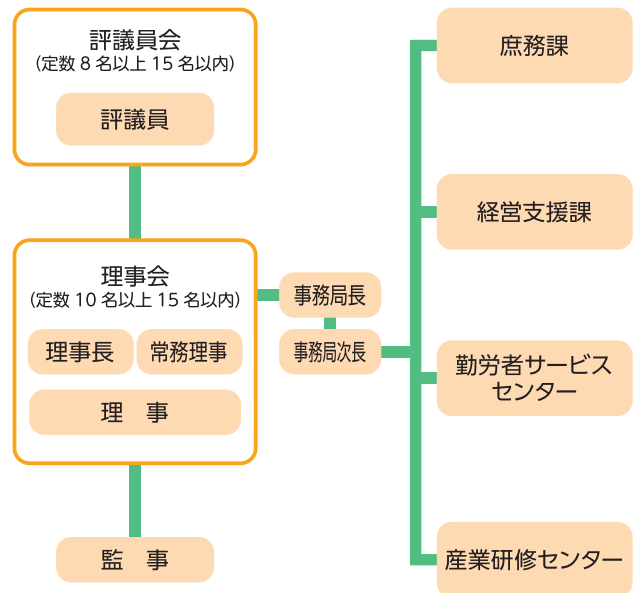


公益財団法人
台東区産業振興事業団

財団の概要

公益財団法人台東区産業振興事業団（以下「産業振興事業団」）は、台東区における産業の経営基盤を整備し、中小企業の育成を図るとともに、中小企業に勤務する勤労者等を対象とした勤労者福祉事業を総合的かつ効果的に展開し、区内中小企業の振興と地域社会の発展に寄与していくことを目的として、台東区の100%出資により設立された公益財団法人です。

産業振興事業団 組織図



INDEX

◆経営課題の相談や、開業に関すること、 各種支援制度を知りたい

経営相談(窓口相談)	2
専門コーディネーター	2
ビジネスアドバイザー	3
経営サポート相談	3
ビジネス支援ネットワーク	4

◆各種助成金制度を知りたい

助成金	5
-----------	---

◆販路開拓や受発注の拡大を図りたい

販路開拓・交流支援	6
-----------------	---

◆各種セミナー等、企業・人材育成支援員

各種セミナー	6
企業・人材育成支援員	6

◆従業員等の福利厚生の充実を図りたい

勤労者福利厚生	7
(勤労者サービスセンター)	

◆産業研修センター

産業研修センターのご案内	8
--------------------	---

◆事業者支援施設

事業者支援施設のご案内	9
(浅草ものづくり工房)	

◆運転・設備資金の融資を受けたい

台東区融資制度のご案内	10
-------------------	----

経営支援課 商工相談担当

TEL 03(5829)4125 FAX 03(5829)4127

営業時間 8:30～17:15(月～金〔土日祝・年末年始は休業〕)

経営相談(窓口相談)

区内中小企業の経営に関する諸問題の解決や、区の融資あっ旋を受けるための事業計画作成の支援など、無料相談を行っています。

商工相談員

相談時間

月曜から金曜
(祝日・年末年始を除く)
午前 10時～12時
午後 1時～4時
※1回1時間程度 事前予約制

水



野口 和義

(中小企業診断士)

経営(チームマネジメント、従業員教育、事業再生)、店舗(商圈・立地、集客、採用・育成、オペレーション効率化)等

月



戸崎 洋平

(中小企業診断士)

経営(戦略立案・事業計画)、経営革新、新規事業、営業戦略、販路拡大、製造業関連等

木



村上 章

(中小企業診断士)

経営(戦略立案・管理手法)、販売(売上増加・販売促進策)、労務、財務、事業承継等

火



加藤 敦子

(中小企業診断士)

経営(組織改革・人材育成・女性活躍推進)、事業承継、IT(IT戦略・インターネット活用)等

金



岡野 英之

(中小企業診断士)

経営(事業計画・管理手法)、業務効率化(経理業務・総務業務)、財務分析、IT・Web活用、販売(広告手法、販売管理)等

専門コーディネーター

区内中小企業を訪問し、各種支援制度の紹介や制度利用後のアフターフォローを行います。



萩原 正紀

《本人コメント》

区内中小企業の発展のために適切な情報提供とアドバイスを行い、経営の諸問題の解決につながるような活動をしていきたいと思っています。



吉澤 保

《本人コメント》

生まれ育った台東区で活動する機会をいただきました。区内中小企業のより一層の進展のため、各種支援施策に関する情報提供に努め、課題解決のお手伝いできればと思います。



市田 剛

《本人コメント》

台東区で頑張る企業に、本当に役立つ情報を提供して、発展をお手伝いできるコーディネーターを目指して勉強を続けていきます。

ビジネスアドバイザー

金融機関のコンサルティング業務の経験を活かし、企業の強みや新たな気づき等、経営者の皆様と一緒に売上増加のためのヒントを考えます。



石賀 康之

《本人コメント》

台東区内の事業者様の幸せに貢献できるよう皆様に寄り添い一緒に課題解決に努めて参ります。解決に向けさまざまな支援施策をご用意しておりますのでお気軽にご相談下さい。

区内地域全体の活性化に貢献できるよう、地道に活動していきます。

経営サポート相談



無料・何回でもOK

販路開拓
売上拡大

広告宣伝
マーケティング

インバウンド
海外展開

事業再生
経営改善

創業

IT活用
Web集客

事業承継
廃業



経営に関するお悩み、ご相談ください！

製造業・卸売業・小売業・飲食業・サービス業など各業種の専門家が、経営に関するお悩みやご相談に専門知識と実務経験をもとにご支援します。



相談時間

- ①10-11時 ②11-12時 ③13-14時
④14-15時 ⑤15-16時



相談方法

- ①対面（台東区中小企業振興センター）
②オンライン（Zoom利用）

＼まずはお連絡ください！／

相談のご予約・お問合せ

03-5829-4125

月～金 8:30～17:00
(土日祝休)

事業所紹介サイト たいとう企業ナビ ～台東モノがたり～



台東区の企業やお店を紹介するサイトです。各企業の「モノがたり」をご覧ください。
企業やお店探しにぜひご活用ください。

登録も無料で行えます。

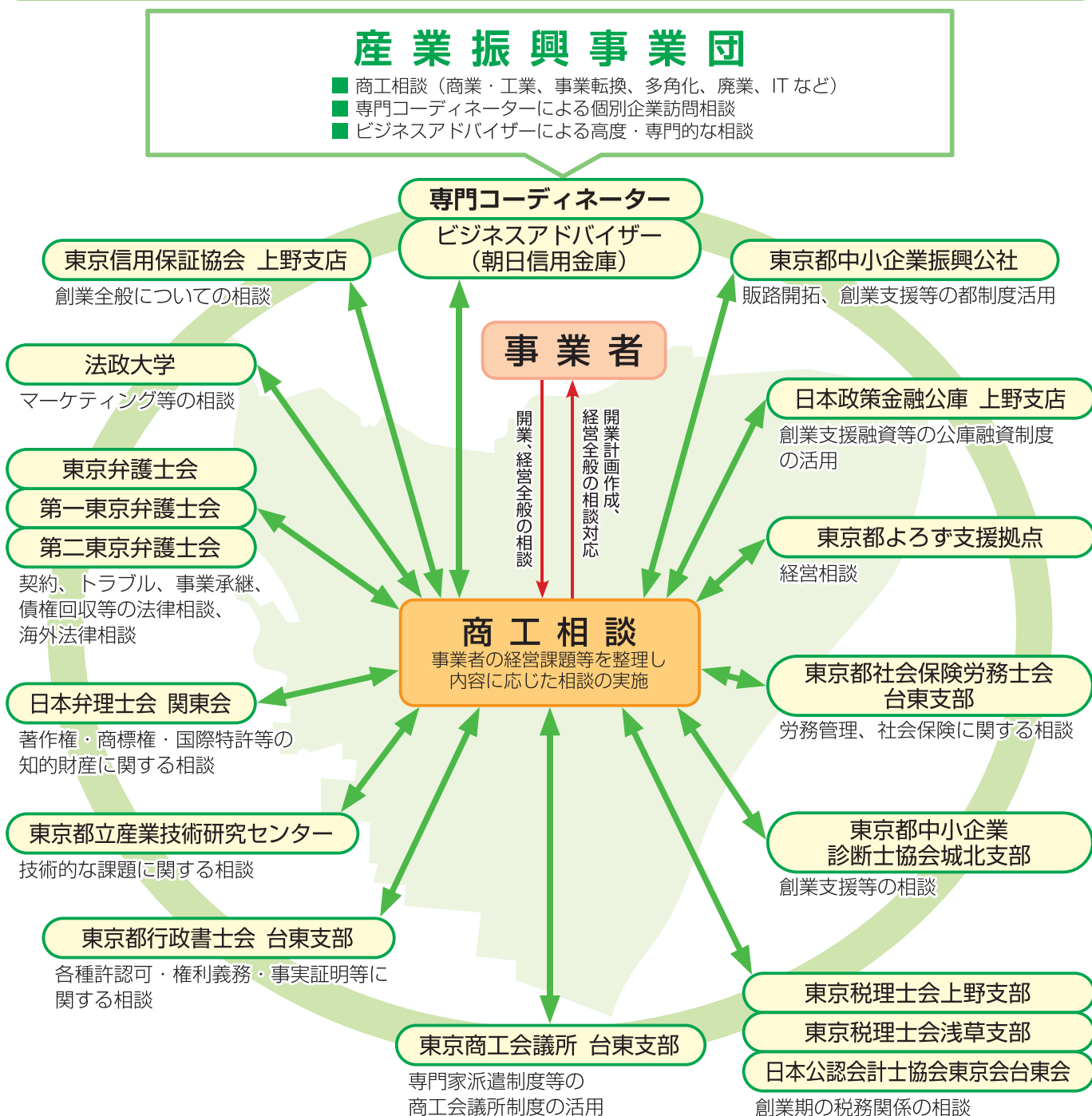
ホームページ <https://taito-kigyonavi.secure.force.com/>

ビジネス支援ネットワーク

区内中小企業の抱える経営上の諸問題に対応するため、各支援機関と連携し、総合的かつワンストップの相談を行います。

- ① 商工相談員等が相談に応じ、経営課題等を整理します。
- ② 経営課題の緊急性、専門性に応じて各支援機関に相談内容を繋ぎます。
- ③ 経営課題が複数の支援機関にまたがる場合は、支援機関の調整を行い、相談者、産業振興事業団、支援機関の3者により課題解決に向けた方策を検討します。
- ④ 専門コーディネーターが継続的にフォローします。
- ⑤ 海外展開に関する相談に応じ、各支援機関に相談内容を繋ぎます。

ビジネス支援ネットワークイメージ図



経営支援課 企業・人材育成担当

TEL 03(5829)4124 FAX 03(5829)4127

営業時間 8:30～17:15(月～金〔土日祝・年末年始は休業〕)

助 成 金 ※助成金ごとに要件があります

区内に本店（法人）、事業所（個人事業主）がある中小企業が対象となります。

1 新市場開拓支援

(ア)アトリエ・店舗出店支援※事前に中小企業診断士と面談が必要です。

区内に初めて店舗出店、新規の顧客開拓となるような店舗改修に要する経費を一部助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で、100万円まで（SDGs 加算の場合120万円まで）

(イ)新販路開拓支援※事前に中小企業診断士と面談が必要です。

自社製品・自社取り扱い製品の新たな市場を開拓する場合や新たな販売手段の構築に要する経費を一部助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で、50万円まで（SDGs 加算の場合60万円まで）

(ウ)展示会出展支援

国内・海外の展示会出展する場合に要する経費を一部助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で、国内初回10万円まで（海外20万円まで）2回目5万円まで（海外10万円）

(エ)新製品新技術開発支援※事前に中小企業診断士と面談が必要です。

これまで世間一般にない先駆的な新製品新技術の開発や大学等の研究機関と共同研究し製品開発を行う場合に必要経費の一部を助成。

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で、100万円まで（SDGs 加算の場合120万円まで）

(オ)研究機関等活用支援

都立産技研の設備または東京商工会議所が行う「産学公連携相談窓口（※）」を活用して、製品の検査や研究等を行う場合に要する経費を一部助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で5万円まで（※を活用した場合は10万円まで）

2 商品プロモーション支援

区内に事業所を構えるデザイナーにデザインを依頼し、製品デザイン・パッケージ・印刷物・販促物の製作を行う場合に要するデザイン委託費を一部助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で製品デザイン・パッケージデザインは20万円まで、パンフレットデザイン・カタログデザイン等は10万円まで

3 知的所有権取得支援

特許権・実用新案権・意匠権・商標権を取得する場合に要する経費を一部助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で5万円まで（特許権の場合は10万円まで）

4 中小企業の職場環境等向上支援

プライバシーマークを取得する場合や、BCP を策定する場合に要する経費を一部助成

(ア)ワーク・ライフ・バランスの推進（外部の専門家を活用して、介護休暇や育児休暇を整備する場合等）

(イ)プライバシーマークの取得

(ウ)BCP（事業継続計画）の策定（外部の専門家を活用して、BCP を策定する場合）

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で10万円まで

5 中小企業の人づくり支援

技術・経営の向上等、企業の経営発展のために専門講座を受講する場合に要する経費を一部助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で3万円まで

(皮革製造技術者養成支援事業の参加決定を受けている事業者は、対象経費の3分の2以内で5万円まで)

6 小規模事業者事業承継支援

区内で10年以上事業を営む小規模事業者が事業承継に向け設備等の購入や、店舗の改修等を行う場合に要する経費を一部助成

※中小企業診断士等との面談、事業承継計画の策定が必要です。

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で50万円まで(商店街に加入する事業者は3分の2以内)

7 中小企業のデジタル化推進支援

初めてのインターネット通販サイトへ出店する場合や自社インターネットショップを初めて開設する場合に要する経費を一部助成

※事前に中小企業診断士との面談が必要です。

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で10万円まで

販路開拓・交流支援

●産業交流展への出展

年1回、事業団が産業交流展の小間を提供し、区内中小企業と他社との交流、受発注につなげます。

●ビジネス交流フェスタ

年1回、区内外の様々な業種の企業との出会いと情報交換を図るための交流イベントを開催します。

●TAITO SAMBA

年4回、区内中小企業等が一堂に会し、経営セミナー等を通し企業交流や情報交換を図っていきます。

各種セミナー

●女性創業者・メンター交流会

先輩女性創業者との交流の場を提供します。創業を考えている女性、創業後間もない女性の方が対象です。

●したまち TAITO 創業塾

創業に必要な心構えから財務、ビジネスプラン策定まで、創業時に必要な知識を分かりやすく解説します。

●若手経営者サポートセミナー

全10回程度開催し、経験豊富な講師が若手経営者に必要な知識や心構えを分かりやすく解説します。

企業・人材育成支援員

助成金制度のご紹介や、セミナー事業のご案内をしています。



越山 陽子
(中小企業診断士)

《本人コメント》

御社に適した補助金や制度をご紹介します。活用をお手伝いします。創業予定の方も、ご相談ください。セミナーについてのご要望も承ります。

勤労者福利厚生

勤労者サービスセンター

TEL 03(5829)4123 FAX 03(5829)4126

営業時間 9:00～17:00(月～金〔土日祝・年末年始は休業〕)

中小企業にお勤めの方々が豊かで充実した生活を送ることができるよう、安価な経費で事業主・従業員の皆様へ多様な福利厚生サービスを提供します。

会員お一人につき入会金 300 円、会費月額 500 円です。ぜひご加入ください。

サービスメニューの一部をご紹介します

記載の情報は、令和5年4月1日現在のものです。施設の料金改定により金額が変更となる場合があります。ここで紹介しているチケット及びサービスは一例です。発売日等についてはセンターニュースでご案内します。

レジャー・観劇・グルメ

●販売日、価格など最新情報はセンターニュースでお知らせします。

例 遊園施設

東武動物公園(入園+のりものフリー) … 1,600 円

東京ドーム得10チケット … 2,500 円

例 観戦観劇

東京ドーム巨人戦(2席1組)ビームシート … 11,000 円

神宮球場ヤクルト戦(2席1組) … 6,000 ～ 12,000 円
(対戦カードによる)

大相撲 椅子席(2席1組) … 13,700 円

歌舞伎、演劇、ミュージカル、コンサート等のあっせん

例 グルメ レストラン・有名料理店のお食事券が 20%以上割引

浅草ビューホテル(武蔵)、上野精養軒、浅草今半別館、
プティシーヌ上野、ホテルニューオータニ、ラ・ロシェル等

旅行・プリペイドカード

例 指定宿泊施設

1会員年間4泊まで1泊につき 2,000 円補助

例 プリペイドカード

QUO カード額面 5,000 円 → 4,700 円(年間 10 枚まで)

慶弔共済(給付金)

●給付金の請求は給付事由の発生した日から1年以内です。

祝金 10,000 円～ 30,000 円
(結婚、出産、小・中学校入学、銀婚、金婚)

見舞金 10,000 円～100,000 円(入院、障害、住宅災害)

弔慰金 10,000 円～100,000 円(本人、配偶者、子、親)

健康づくり

例 人間ドック(1会員年間1回) 10,000 円を補助

40歳以上の会員が契約医療機関で受診した場合
オプション検査のアミノインデックス、ロックスインデックスは、それぞれ 5,000 円を上乗せ補助(単独での受診は不可)

例 予防接種補助(1会員年間1回) 上限 1,500 円

インフルエンザ、肺炎球菌、風疹等

例 東京ドーム天然温泉スプラクア(大人・平日) 1,800 円

例 日帰り温泉施設

都内近郊で利用できる利用補助券を年間12枚配布
(浅草ROXまつり湯等)

各種セミナーの開催、生活資金・保険の紹介

例 セミナー

・パソコンセミナー 1回2時間、全5回 参加費 2,000 円(教材費別)

・健康セミナー 1回1時間30分、参加費 500 円

例 生活資金・保険

中央ろうきん融資あっせん(住宅、教育ローン等)

事業主の方へ

加入のメリット

従業員の福利厚生の充実を図ることにより、人材の確保と、従業員の定着が期待できます。また、従業員の会費を事業主が負担した場合、福利厚生費として税法上の損金又は必要経費として控除できます。詳しくは税務署におたずねください。

加入の要件(次の1、2のいずれかに該当していること)

1 台東区内の中小企業(事業所、商店等)の事業主・お勤めの方で、原則として事業所単位でのご加入をお願いしています

2 台東区内にお住まいで、区外の中小企業にお勤めの方

各種講座等

企業の経営力・デザイン開発力・技術力向上のための講座等を実施しています。

各種講座の開催時期は、広報たいとう、事業団ホームページ等でお知らせします。

- ファッション・マーケティング講座
- ファッションデザイン画講座
- CAD講座
- 革製品のリメイクと染色教室
- 工作機械等個別技術講習



各種教室

勤労者の皆様の教養・文化講座、健康増進を計るための各種教室を開催しています。

各種教室の開催時期は、広報たいとう、事業団ホームページ等でお知らせします。

- 英会話教室（基礎・日常）
- 中国語教室（初級）
- 革工芸教室
- トレーニング教室
- 太極拳教室
- 革小物手作り教室



情報の提供

- ファッション情報誌等の閲覧

事業者支援施設のご案内

浅草ものづくり工房

〒111-0023 台東区橋場 1-36-2(産業研修センター内)

工房ホームページ <http://www.monokobo9.com>

TEL 03(3876)3720

皮革関連産業をはじめとする、各種地場産業の活性化を図り、ものづくりに関わる事業を始める方を応援する施設です。

施設にはインキュベーションマネージャーを配置し、入居者の自立を支援するとともに、地域との連携・交流を推進しています。

概要

入居事業所数		9室
Aタイプ	31.5㎡	8室(2階、3階)
Bタイプ	39.2㎡	1室(2階)
マネージャー事務室(1階)		
交流サロン	63.0㎡	1室(2階)
	会議、展示スペースとして利用します。	

産業研修センター施設の、機械研修室(1階)も利用可能です。機械研修室には、革すき機、甲型型抜き機、電動グラインダー、バフ、圧着機、腕ミシン、ポストミシン、工業用ミシンがあります。

入居するには審査会があります。詳しくは、お問い合わせください。



台東区融資制度のご案内

台東区文化産業観光部 産業振興課 融資担当

TEL 03(5829)4128

営業時間 8:30 ~ 17:15(月~金〔土日祝・年末年始は休業〕)

区内中小企業者への様々な支援をワンストップで提供するため、中小企業振興センターに窓口を設置しています。

主な融資制度の概要

制度名【略称】	用途	融資あっ旋 限度額	貸付期間	利率（年利）			保証料 区補助
				貸付	区補助	本人	
長期事業資金 【台長】 (一般制度)	運転	3,000 万円 一般制度・借換 資金残高を含む	7 年以内 (内据置 6 か月以内)	2.2% 以内	0.55% 以内	1.65%	1/3 ただし 50 万円 限度
	設備		9 年以内 (内据置 6 か月以内)				
小規模企業 小口資金 【台小】 (一般制度)	運転	1,000 万円 一般制度・借換 資金残高を含む	5 年以内 (内据置 6 か月以内)		1.1% 以内	1.1%	全額
	設備		7 年以内 (内据置 6 か月以内)				
小規模企業 保証資金 【台保】 (一般制度)	運転	2,000 万円 信用保証付き 融資残高を含む	5 年以内 (内据置 6 か月以内)	2.0% 以内	1.0% 以内	1.0%	全額
	設備		7 年以内 (内据置 6 か月以内)				
短期運転資金 【台短】	運転	500 万円 利用は年 1 回	1 年以内 (内据置 3 か月以内)	1.5% 以内	1.2% 以内	0.3%	全額
開業支援資金 【台開】	運転	1,000 万円 自己資金額3倍 程度の範囲内	700 万円以内 7 年以内 (内据置 12 か月以内)	1.8% 以内	1.8% 以内	0%	全額
	設備		700 万円超 9 年以内 (内据置 12 か月以内)				
環境改善資金 【台環】	設備	1,500 万円	700 万円以内 7 年以内 (内据置 12 か月以内)	2.2% 以内	1.9% 以内	0.3%	全額
			700 万円超 9 年以内 (内据置 12 か月以内)				
ワークライフ バランス資金 【台調和】	運転	1,000 万円 台調和の過去の 貸付金額を含む	5 年以内 (内据置 6 か月以内)	2.2% 以内	1.9% 以内	0.3%	全額
	設備		7 年以内 (内据置 6 か月以内)				

上記のほか、返済条件付資金（一般制度）、事業転換・多角化資金、倒産関連防止資金、借換特別資金があります。

融資あっせんをお申込みの際の要件と必要書類につきましては、融資パンフレットやホームページをご確認いただくか、あらかじめ上記担当宛にお問い合わせください。

公益財団法人 台東区産業振興事業団

〒111-0056 東京都台東区小島2-9-18

台東区中小企業振興センター内

電話 03(5829)4123 FAX 03(5829)4126

メール sctaito@taito-sangyo.jp

台東区産業振興事業団

検索

www.taito-sangyo.jp



案内図



※台東区中小企業振興センター内の入口は、
台東デザイナーズビレッジの入口とは異なります。

台東区中小企業振興センター内案内図（1F）

